

令和8年3月12日

保護者のみなさま

県立神奈川工業高等学校

校長 片受 健一

### 学校生活について

浅春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。さて、本校では全ての生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう生徒心得を定めています。また、悩みや困ったことを相談できる体制も整えています。次の内容をご理解の上、お子様が充実した学校生活を送れるようご協力をお願いいたします。なお、内容にご不明な点やご質問については教頭または担任にお問い合わせください。

学校生活における心得や規則について、入学のしおり p16～21 および学校ホームページに記載しております。本校では、安全を重視し、社会の一員として規律・校則を守り、社会的資質の向上と責任ある行動がとれる人間の育成を目標とし、指導・支援に取り組みます。必ずお子様と一緒に内容の確認をお願いします。

学校ホームページ →



正しい服装や身なりについては、入学後に生徒へ詳しく説明致します。ご不明な点やご質問などありましたら、お気軽にお問い合わせください。また、頭髪や服装に不備があった場合、ご家庭に一時帰宅をさせ、改善してから再登校する場合があります。頭髪や服装におけるご相談はあらかじめ担任にご連絡ください。

次のような社会のルールに触れる内容および学校の規則に違反などがあった場合、特別指導(別室での個別指導)などを行います。

- 飲酒・喫煙…飲酒・喫煙および同席。ノンアルコール飲料などの飲用、電子タバコ、喫煙器具・ライターなどの所持
- 迷惑・いじめにつながる行為 …無断で他人を撮影する、不適切な SNS 使用(無断でネットにアップする)、SNS 上の匿名での悪口など
- 車・オートバイ等の乗車…車や自動二輪・原付・電動キックボード等の制服乗車、無許可の自転車通学など
- 学校の指導に従わないこと…授業妨害や乱れた服装・頭髪など、学校や教員の指導に従わないなど

生徒一人ひとりに合った支援ができる教育相談体制を整えております。お子様が学習や生活において困ったことなどご相談があれば担任にご連絡ください。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが週 1 回来校します。保護者の方もご活用できます。ぜひお気軽にお問い合わせください。

問合せ先

教頭 小田 岳夫

電話 (045) 491-9461 (代表)

FAX (045) 413-4101